

2023年度 法科大学院

第2期末修者

入学試験問題

(小論文方式)

試験時間 80分

注意事項

- (1) 試験開始の合図があるまで、この問題冊子の中を見てはいけません。
- (2) この問題冊子の1ページから問題が掲載されています。
- (3) 試験時間中に問題冊子の印刷不鮮明、ページの落丁・乱丁及び解答用紙の汚れ等に気づいた場合は、手を挙げて監督者に知らせてください。
- (4) 解答は必ず【小論文1】の解答は【小論文1】の解答用紙に、【小論文2】の解答は【小論文2】の解答用紙に、記入してください。
- (5) 下書き用紙は回収しません。(解答用紙取り違えの申出には一切応じません)
- (6) 参照は不可となっています。
- (7) 解答用紙の取替え、追加配布はしません。
- (8) 試験問題の内容等について質問することはできません。
- (9) 問題冊子の余白等は適宜使用して構いません。
- (10) 試験終了後、問題冊子、下書き用紙は持ち帰ってください。

[小論文1]

以下の文章は、ある父娘のある日の会話である。父は某大学法科大学院の教授、娘のリカは某大学法科大学院未修コース2年生である。これを読んで、続く問いに答えなさい。

教授 どうだい、法科大学院の勉強は？ リカは理学部卒だから、だいぶ勝手が違うだろ。

リカ だいぶなんてもんじゃない、全く違うわ。わたしが所属した生物学科では、「生物学の基礎」というのが1年生の必修科目なんだけど、たとえば、植物だと、植物界、門、綱、目、科、属、種という分類体系をまず習うのよ。

教授 しかし、分類というのは別に生物学の専売特許ではなくて、あらゆる学問でやってる基本的な作法だと思うよ⁽¹⁾。何でもよく観察すれば、共通点と差異が見えてくるからね。

リカ それはそうだけど、生物学の分類体系はかっちりしているのよ。たとえば、珍しい植物が発見された場合、まず新種かどうかの判定を行うし、それをこれまでの属に割り振ることができるか、それとも新たな属を設ける必要があるかっていう議論をするわ。

教授 はは一ん、リカが言いたいことが分かってきたよ。法律学では、同じものを分類しているはずなのに、時々ずいぶん違った分類図が出てくるのは何故かってことだろ。

リカ そのとおり。今受講している科目で先生が言われるには、学説ではPをまずP1とP2に分ける。P1の方は、これをQとRに分けたうえで、それぞれをさらに3つに細分する。P2の方は、これを4つに分けるとそれでおしまい。これが伝統的な分類論なんですって。ところが、講義で指定されている教科書には、Pの分類は「 $\alpha \beta \gamma$ の3つの類型を設定すれば足りる」と書いてあるの⁽²⁾。すっかり混乱しちゃったわ。

教授 そりゃ驚いただろう。生物の世界では、同一の種が日本にもイギリスにも分布することがあり得る。だから、世界中の研究者が同一の分類図を頭に置いていないとまずい。それに対して法律学の方は、たとえばおとうさんの専門の民法学でも、イギリスの民法学と日本のそれとは別物だからね。

リカ イギリスと日本では文化が違うから、法律学も違って当然だわ。でも、さっきのPの分類の違いは、同じ日本の同じ法分野での話なのよ。

教授 法律学の分類は、学問する人がそれぞれ自分の目的にとって最適だと判断するものを創り上げればいいんだ。 $\alpha \beta \gamma$ の3類型説の先生は、きっと実践的な思想の持ち主なんだろうね。でも、おとうさんは伝統的な分類の方が好きだな。そこに理論上存在するべき類型がきちんと配置されているような気がするんだ。

問1 教授は、下線部(1)のとおり、分類はあらゆる学問にとっての基本的な作法だと述べているが、それはどういうことを意味するのだろうか。あなたの考えるところを500字程度で記しなさい。

問2 下線部(2)に登場する2つの分類論について、その違いが何に由来するのか、あなたの考えるところを500字程度で記しなさい。

[小論文 2]

下記の【課題文】を読み、【問 1】から【問 3】までの問いに答えなさい。
解答の際には、問いの番号を明記して解答すること。

【課題文】

<省略>

<私の視点 朝日新聞 2022 年 6 月 7 日より>

【問 1】(15 点)

筆者が、ブラサカを障害者スポーツの枠の中だけで捉えるのには限界があると感じたのはどのような理由からか。

【問 2】(15 点)

筆者は、ブラサカはどのような可能性を持っていると述べているか。

【問 3】(20 点)

ブラサカに関する課題文を読んで、自己が感じたところを述べなさい。筆者の見解に賛成しても反対しても構わないし、違った視点から述べても良い。その際、自己の体験などを踏まえて具体的に記載すると、なお良い。